# 対象の防犯機器等の購入・設置で、

※購入・設置費用の3/4（千円未満切捨て）

# 最大3万円を補助

## 住まいの防犯対策を支援します！

## 対象の防犯機器等（令和８年４月１日以降に購入・設置したもの）

住宅の侵入盗被害防止に有用な防犯機器等

（例）



家庭用防犯カメラ



カメラ付きインターホン



防犯性の高い錠・補助錠



センサーライト
センサーアラーム



防犯フィルム
防犯ガラス

※複数の機器を合算して申請することができます。
※その他機器についてはお問い合わせください。

## 受付期間

令和8年6月1日（月）～令和9年2月28日（日）

※予算の上限に達した場合、期日より早く終了することがあります。

## 申請方法

▶オンライン
▶郵送
▶窓口

自宅で申請できます！

くわしくは
区ホームページを
ご覧ください

板橋区
ITABASHI

【問い合わせ・窓口】
板橋区 危機管理部 防災危機管理課 防犯促進係
南館４階㉕窓口　電話 03（3579）2153

## 対象者

**申請日時点で板橋区に住民登録があり、その住所に居住している世帯の方**

※申請は、1世帯1回限りとなります。

※令和7年度の同補助事業（都内他自治体の同様の補助事業を含む）の補助を受けている世帯は、補助対象外となります。

## 申請の流れ

**1 防犯機器等の購入・設置**



対象の防犯機器等を購入・設置してください

**2 申請**



オンライン or 郵送 or 窓口で申請してください

**3 受付・審査**



内容に不備があった場合、オンライン申請の場合はメール、郵送・窓口申請の場合は郵送で連絡します

**4 交付決定通知書の送付**



審査完了後、対象者には、郵送にて交付決定通知書をお送りいたします

**5 お支払い**



審査完了からお支払いまで、概ね2か月程度かかります

## 申請書類

**❶申請書兼請求書（オンライン申請の場合は不要）**

※区ホームページからダウンロード、または、窓口で配布しています。

**❷本人確認書類（マイナンバーカードや免許証等）の写し**

**❸領収証（宛名、領収日、領収金額、品目、販売店が記載されているもの）の写し**

**❹購入機器設置後の写真（郵送・窓口申請の場合は印刷したもの）**

**❺振込先口座の預金通帳もしくはキャッシュカードの写し**

※領収書の宛名及び振込口座の名義は、申請者名と同一にしてください。

郵送：〒170−0013 豊島区東池袋 1−9−6−6F
板橋区防犯機器等購入補助事務局
窓口：防災危機管理課（板橋区役所南館４階㉕窓口）

オンライン▶
申請フォーム

## よくある問い合わせ

●共同住宅や賃貸住宅にお住まいの場合でも申請可能です。
（物件の所有者や管理者の承諾が必要）

●防犯機器等の購入に伴う、専門業者による設置費用は補助対象となりますが、ご自身で設置した場合に要した費用（延長コードや設置金具等）は補助対象外です。

●防犯カメラ等のカメラ付き機器を設置する場合は、プライバシー保護に配慮し、撮影範囲に入る住宅等の居住者、所有者・管理者等に事前に説明を行い、同意を得てください。

●集合住宅の所有者や管理組合等、居住者以外の方が申請することはできません。

●店舗部分や事務所部分への設置は補助対象外です。

●防犯機器の撤去費や処分費、諸経費（手数料や送料等）は補助対象外です。

くわしくは
区ホームページを
ご覧ください